

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1148 児童福祉一般経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	216	児童福祉一般事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	児童福祉一般経費
担当部課	コード	753000		担当者氏名
	名称	青山支所 住民福祉課		
		連絡先	52 - 3228 (内線) 110	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	18歳未満児童及び保護者。発達のおくれ、障がい、虐待など家庭における児童養育上の悩みを持つ方。 ※対象件数
成果(どうする)	関係制度の活用・理解が深まる。
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、各同施行令、各同施行規則
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H21 事業内容	子ども手当、児童手当、児童扶養手当、及び特別児童扶養手当の申請受付決定事務
	児童相談
社会情勢の変化等	法律改正により状況は変化する。母子家庭や児童相談等については、年々増加傾向にある。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
子ども手当の受給者数		件	目標	508	目標	510
			実績	503	実績	469
児童扶養手当の受給者数		件	目標	100	目標	100
			実績	99	実績	99

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
子ども手当支所受付率		手続き通知者に対する支所受付数の比率(上野支所管内通知も含む)	%	目標	100	目標	100
				実績	99	実績	99
児童扶養手当支所受付率		手続き通知者に対する支所受付数の比率(上野支所管内通知も含む)	%	目標	100	目標	100
				実績	100	実績	100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	53	53			20		20	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
一般財源	53	53			20		20	
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600
フルコスト(A)+(B)		3,653		3,653		3,620		3,620

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
子ども手当対象年齢が中学校卒業までとなり、年齢制限の引上げなど環境に応じて変化している。		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
児童扶養手当が母子か父子と範囲が広がり、また子ども手当に関しても所得制限がなくなりもらえる人が増えたため、休廃止すると生活に大きく影響を及ぼす。		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	制度に基づいた事業であり、制度の啓発並びに対象者への周知が必要である。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 出生や戸籍の届出、また転入転出など住民異動による児童手当の手続、変更。母子家庭に対する支援として児童扶養手当の受付、他の手当などの相談業務。児童手当、児童扶養手当現況届の受付。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	森本 君枝
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 子どもを生み育てやすい環境づくりのために、児童福祉施策は重要である。
現時点における課題、その他	制度の改正等の周知。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後も、制度について市広報、ホームページ等により周知を図っていく。